

パブリックコメントにおける意見及び市の考え方

該当ページ		意見の主な内容	市の考え方
1	<p>P 1 2 2</p> <p>第4章 計画の内容</p> <p>基本目標1 子ども・若者と子育て家庭への支援</p> <p>1 子ども・若者と子育て家庭への地域における支援</p> <p>(2) 子育て支援サービスの充実</p>	<p>・こども園の新設</p> <p>武蔵村山には0～6歳までの認定こども園が存在しない。働きたくても働けない。保育園ではなくこども園が良かったうちの一人です。新設を希望します。</p>	<p>認定こども園につきましては、現在策定中の子ども計画におきまして、1か所の設置を目指し、その活用を図ることとしております。</p>
2	<p>P 1 2 3</p> <p>第4章 計画の内容</p> <p>基本目標1 子ども・若者と子育て家庭への支援</p> <p>1 子ども・若者と子育て家庭への地域における支援</p> <p>(2) 子育て支援サービスの充実</p>	<p>・幼稚園預かり保育の助成</p> <p>補助の金額をもっと増やしてほしい。保育と幼稚園ではカリキュラムが違うため、幼稚園に通わせたい、しかし共働きの家庭も多い。</p>	<p>幼稚園の預かり保育につきましては、令和元年10月から、保育の必要性の認定を受けた子どもについては月額11,300円（住民税非課税世帯の満3歳児は月額16,300円）を上限として補助しており、増額する予定はございませんが、御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。</p>

該当ページ		意見の主な内容	市の考え方
3	P 1 2 3 第4章 計画の内容 基本目標1 子ども・若者と子育て家庭への支援 1 子ども・若者と子育て家庭への地域における支援 (2) 子育て支援サービスの充実	ファミサポなどの利用の際のハードルが高い。子育て支援センターで「面接」など、利用までにハードルが高く使いづらい。また、子育て中に一つ一つ直接出向くのも高くなる要因の一つだと思う。オンラインの時代なのでビデオ通話などを駆使して利用のハードルを下げしてほしい。	ファミリー・サポート・センター事業の利用に当たっては、子ども家庭支援センターへの事前申請時に、目的や希望する援助内容や日時などをお伺いし、その内容にそって、援助を行うサポート会員を選定し利用希望者とサポート会員の顔合わせ（マッチング）を行い、双方の合意と理解のもと支援の実施に至ることから、この顔合わせ（マッチング）は必須としております。必須要件としている理由としては、双方の居宅での乳幼児の預かりなどに必要な居宅状況の確認など、乳幼児や児童の安全・安心な環境を確保し、利用者に信頼される支援活動を図るものでございます。 今後、他市の先進事例等も参考にしながら、利便性の向上に努めてまいります。
4	P 1 2 5 第4章 計画の内容 基本目標1 子ども・若者と子育て家庭への支援 1 子ども・若者と子育て家庭への地域における支援 (3) 子ども・若者の健全育成	「養育家庭制度の周知及び理解と協力の促進」について、現在養育家庭がないため、令和11年度目標を「小学校区に1養育家庭」にしていきたい。	養育家庭制度の周知及び理解と協力の促進につきましては、小平児童相談所フォスタリング機関と連携を図りながら、養育家庭周知啓発イベントや養育家庭体験発表会等の実施により養育家庭制度の周知啓発に努めております。 今後も引き続き関係機関と連携し、養育家庭の増加に向けて、周知啓発に努めてまいります。御意見につきましては今後の参考とさせていただきます。

該当ページ		意見の主な内容	市の考え方
5	P 1 2 5 第4章 計画の内容 基本目標1 子ども・若者と子育て家庭への支援 1 子ども・若者と子育て家庭への地域における支援 (3) 子ども・若者の健全育成	市報の子育てページに養育家庭についてのコラムを毎月掲載していただきたい。	子育てページにはすでに多くの情報が掲載されております。市報の掲載につきましては、誌面に限りもありますので、現時点では難しいと考えております。御理解を賜りますようお願いいたします。
6	P 1 2 5 第4章 計画の内容 基本目標1 子ども・若者と子育て家庭への支援 1 子ども・若者と子育て家庭への地域における支援 (3) 子ども・若者の健全育成	フォスタリング機関キアアセットの支援で、「さとおやカフェ」を市内公共施設などで毎月行っていただきたい。	小平児童相談所フォスタリング機関とも連携を図りながら、養育家庭周知啓発イベントや養育家庭体験発表会等の実施により養育家庭の周知啓発に努めております。御意見につきましては今後の参考とさせていただきます。

該当ページ		意見の主な内容	市の考え方
7	P 1 3 0 第4章 計画の内容 基本目標1 子ども・若者と子育て家庭への支援 3 子ども・若者と子育て家庭への経済的支援の充実	・児童手当又は市独自の手当の追加	児童手当につきましては、令和6年10月から、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、更に、多子世帯の第3子以降の支給額の3万円への増額など、大幅に拡充が図られております。本市独自の手当の追加につきましては、現時点では考えておりませんが、御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
8	P 1 3 0 第4章 計画の内容 基本目標1 子ども・若者と子育て家庭への支援 3 子ども・若者と子育て家庭への経済的支援の充実	18歳までの医療費無料については、大変助かりました。ありがとうございます。	引き続き、0歳から18歳までの子どもの医療費の無償化を実施してまいります。
9	P 1 3 4 第4章 計画の内容 基本目標2 健康の確保と増進 1 母子の健康づくり (1) 疾病予防・健康増進の推進	小児インフルエンザワクチンの助成については、大変助かりました。引き続き任意の予防接種などの助成があると助かります。	引き続き、小児インフルエンザワクチン任意接種補助事業を実施してまいります。

該当ページ		意見の主な内容	市の考え方
10	<p>P 1 5 4</p> <p>第4章 計画の内容</p> <p>基本目標4 子ども・若者を支援する安全・安心な生活環境の整備</p> <p>2 子ども・若者の居場所の確保</p> <p>(1) 子ども・若者の居場所づくり</p>	<p>乳幼児だけではなく、小中高校生までも考えると、イオンモールのようなショッピングモール、建物を新設してはどうでしょうか。人が集って子どもたちを第一に考えられるようなモールです。勉強カフェのような場所や乳幼児が集まれる場所があってもいいと思います。</p> <p>人が集って、武蔵村山市で就労ができる、仕事につながるという点でも、なにか新しいものを作ってはいかがでしょうか。</p>	<p>令和5年12月に国が策定した「こども大綱」では、子どもの居場所づくりは子ども施策に関する重要事項の一つとして位置付けられております。市として建物を新設する予定は現時点ではございませんが、策定中の子ども計画においても、子どもや若者が勉強したり、安心して過ごしたりすることができる居場所づくりを進めていくことを目標としており、子どもや若者の意見を聴きながら進めてまいります。</p>
11	<p>P 1 5 6</p> <p>第4章 計画の内容</p> <p>基本目標4 子ども・若者を支援する安全・安心な生活環境の整備</p> <p>2 子ども・若者の居場所の確保</p> <p>(2) 公園・広場等の整備</p>	<p>公園の遊具を追加、公園を変えてほしい。大南公園はすごく綺麗で広いので、もっと有効活用できるのではないかと思います。</p> <p>子どもが最近家でゲームや携帯ばかりする時代に外に出す意味でもバスケットリングや、オリンピック競技にもなったスケボーができる場所など、もっと管理していただくと子どもものびのび遊べると思います。</p>	<p>大南公園など市内にある公園等の遊具につきましては、計画的に、老朽化したものを優先して更新をしております。市民の皆様から要望いただいた新たな遊具等について、公園の利用状況や予算、課題などを把握した上で、整備の可否を判断し、設置しておりますので、引き続き皆様から頂いた御意見などを踏まえ、公園の維持管理、整備に努めてまいります。</p>

該当ページ		意見の主な内容	市の考え方
12	P 1 6 4 第 4 章 計画の内容 基本目標 5 配慮が必要な子ども・若者と子育て家庭への支援 3 障害児施策の充実 (1) 障害の早期発見と家庭での養育の支援	<p>・項目番号 1 9 0「児童発達支援センター」について 令和 6 年も令和 1 1 年も継続となっています。</p> <p>児童発達支援センターは、各市町村に設置するものと聞いていますが、本市にはまだありません。</p> <p>誰でもわかりやすく、気軽に訪れやすい、一本化された窓口となる児童発達支援センターの早期開設を切に望みます。</p> <p>相談したくてもどこへ行けばよいのかわからず、幼い子どもを抱えて困っていらっしゃる方が沢山います。</p> <p>さらに、お子さんや御家族への適切な支援に繋がるよう、児童発達支援センターから各部署の連携も期待しています。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>	<p>児童発達支援センターにつきましては、現状において市内 1 か所に設置されておりますので、これを継続して活用していく考えでございます。</p> <p>また、相談支援については、令和 6 年 4 月に基幹相談支援センターを設置し、支援体制の強化を図ったところであり、関係部署とも連携して対応してまいります。</p>

	該当ページ	意見の主な内容	市の考え方
13	P 1 6 4 第4章 計画の内容 基本目標5 配慮が必要な子ども・若者と子育て家庭への支援 3 障害児施策の充実 (1) 障害の早期発見と家庭での養育の支援	<p>項目番号190「児童発達支援センター」は、令和11年度（目標）1か所の記載で「継続」となっているが、「充実」としていただきたい。障害のあるなしに関わらず、子どもと保護者を対象とした発達支援につながる相談窓口が欲しい。これは「児童発達支援センター」に求められる機能である。こども家庭庁が発出している「地域における児童発達支援センター等を中核とした障害児支援体制整備の手引き」に詳しい記載があります。</p> <p>武蔵村山市は、小中学校の特別支援教育は大変充実しています。板橋区に住んでいたときには不登校で発達障害の息子がどこにも行ける学校がなく途方に困っていましたが、武蔵村山市の情緒障害学級で受け入れていただき、大きく成長することができました。大変感謝しています。</p> <p>ただ、4・5歳に対応に困っていたとき、発達支援につながることができたらよかったのに、と強く思います。</p> <p>私たち親は、正しい知識がなく対応が間違っていて、息子につらい思いをたくさんさせました。未就学での気づきや親の学ぶ場はとても大切です。</p>	<p>児童発達支援センターにつきましては、現状において市内1か所に設置されておりますので、これを継続して活用していく考えてございます。</p> <p>また、相談支援については、令和6年4月に基幹相談支援センターを設置し、支援体制の強化を図ったところであり、関係部署とも連携して対応してまいります。</p>

該当ページ		意見の主な内容	市の考え方
14	P 1 8 0 第 5 章 子ども・子育て支援法に基づく量の見込みと確保の内容 第 3 節 地域子ども・子育て支援事業 (4) 一時預かり事業 (5) ファミリー・サポート・センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・核家族やひとり親世帯の負担少 祖父母暮らしの方も多いと思いますが、都内や他から引っ越してきた移住者からすると、核家族などには住みにくいと感じる場面があります。ファミサポを使うにもハードルが高い。単発でも、一時預かりができる総合幼稚園、総合託児所のような新しい建物を作ってはどうでしょうか。親がどちらも子どもを見れないときでも、色んな子どもが集まれるような場所があるとすごく助かります。	<p>市の子育て支援サービスとして、ファミリー・サポート・センター、一時預かり事業、家事育児サポーター事業などを実施しております。一時預かり事業及びファミリー・サポート・センター事業につきましては、策定中の子ども計画において量の見込み及び確保の内容を定めており、いずれの事業も計画期間中に想定される利用ニーズに対し供給を確保することができるものとしております。</p> <p>市として幼稚園等の新しい建物を建設する予定は現時点ではございませんが、今後の子育て支援施策や将来のまちづくりに関し貴重な御意見として参考とさせていただきます。</p>
15		ムラタクというタクシーサービスが高齢者向けに存在するのであれば、千葉県流山市のような、保育所送迎サービスが児童向けにあってもいいと考えます。	<p>保育所への送迎サービスは現在本市にございませんが、朝夕の時間帯に駅前等の送迎保育ステーションで子どもを預かり、送迎バスにより市内の保育園へ送迎するという送迎サービスについて、一部の自治体で実施されていると認識しております。貴重な御意見として承り、他市の事例等を参考として、今後の子育て支援施策に活かしていきたいと考えております。</p>